

令和 7 年度

金ヶ崎町施政方針

金 ヶ 崎 町

令和7年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、金ケ崎町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

町長に就任して以来、人口減少への対応を最重要課題と考え、「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいりました。その実現のため、定住対策として、除雪の充実や学校給食費の無償化などに取り組んでまいりました。

2020年の国勢調査における金ケ崎町の人口と、国立社会保障・人口問題研究所が公表した2050年の将来推計人口（令和5年推計）を比較すると、15,535人の人口が2050年には4,019人減少（△25.9%）の11,516人になると見込まれています。このうち14歳以下の年少人口は、1,835人から754人減少（△41.1%）の1,081人に、15歳から64歳までの生産年齢人口は、8,923人から3,191人減少（△35.8%）の5,732人に、65歳以上の老年人口は、4,777人から74人

減少（△ 1. 5 %）の 4, 7 0 3 人と、すべての年代において減少が示されているところであります。

県内市町村と比較すると緩やかな人口減少ではあるものの、人口構成では典型的な少子高齢化の社会構成となっており、大きな課題であると考えております。

全国的には、高齢化により、年金や医療費などの社会保障費が増大する一方で、支える現役世代の減少により税収が減ることから、行政サービスの縮小が危惧されるところです。年金や医療、介護費を中心に、社会保障に関する給付と負担のバランスが崩れ、社会保障制度の維持が困難となり、年金の受給年齢の繰り下げや社会保障費の自己負担の増加なども予想されるところです。

身近な問題としては、人口減少及び少子高齢化の進行が住民生活に様々な影響を及ぼします。労働力や地域社会の担い手の減少に伴う地域経済の衰退や、金融機関、病院、飲食店、小売店、公共交通など一定の人口規模のうえに成り立っている各種民間サービスの縮小や撤退により、日常生活に支障が生じることが考えられます。

このようなことを回避するためには、県南地域の企業進出・事業拡大に伴う人口の社会増の機運を捉え、定住施策を積極的に推進する

ことで、人口減少から人口増加への転換を図ることが必要であると
考えております。

働く場をつくり、定住する場所を整え、これまで、高校を卒業する
と町外に移り住み、そのまま故郷に戻ってこなかった若者たちが、金
ケ崎町に戻りたいと思うような魅力のあるまちづくりに取り組みま
す。

特にも今年度は、産業の充実に向けて、非常に大切な年になると考
えております。町の長年の課題である一般国道4号「金ケ崎拡幅」及
び「水沢金ケ崎道路」の事業が進められる中、新たな工業用地の確保
を進め、さらなる企業誘致を図り、産業の振興で活力あるまちづくり
を目指してまいります。新たな企業誘致の可能性を高めることで、商
業についてもビジネスチャンスが生まれることが期待されます。

また、「住みやすさ日本一」のまちづくりのためには、災害に強い
安全なまちづくりが欠かせないと考えております。特に頻発化する
大雨などの自然災害の影響を軽減するためには、西側から、森林、草
地、水田という町の土地利用の維持が効果的と考えております。雨水
を蓄えるこの「自然のダム」としての地形と機能を維持するためにも、
水田の大区画圃場整備を進めていくことが大切であります。長期的

に大きな投資となりますが、企業誘致と併せ、農業農村の維持発展につなげることで、安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

地震などの災害時には、まずは隣近所の助け合いが大切になると考えております。お互いが支えあい、助け合うことができるよう、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるよう取り組んでまいります。

次世代を担う年少人口の減少が見込まれますが、金ケ崎町の未来のために、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保していきたいと考えております。そのために、今後の少子化を見据えた教育施設のあるべき姿について、検討を進めてまいります。

また、地球規模の課題である地球温暖化対策として、昨年取りまとめた温室効果ガス削減の計画の実行に取り組んでまいります。役場をはじめ、各家庭や企業とも連携しながら「2050年カーボンニュートラル」に向けた施策を推進してまいります。

子育て施策の充実や高齢化の進行による社会保障関係費の増加に加え、公共施設やインフラの老朽化などに対応するため、多額の財源を要する中、持続可能な行政運営を行うため、財源には限りがあることを認識したうえで、中期財政見通し及び事務事業の見直しを踏ま

え、より効率的・効果的な行政運営と安定した財政基盤の維持に努めてまいります。

このような考えのもと、令和7年度予算を一般会計107億1,526万2千円、特別・企業会計45億8,065万8千円、総額152億9,592万円としたところであります。

以下、総合計画の基本目標に沿って、令和7年度における主な施策について申し上げます。

はじめに、基本目標1「快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち」について申し上げます。

これは、住環境・防災の分野です。

道路整備については、老朽化した町道の舗装や橋梁の計画的な修繕を行い、安全・安心な利用ができる道路の維持・整備に努めてまいります。

一般国道4号については、慢性的な交通渋滞が移動・物流の遅延の要因となっており、特にも冬期間は降雪による交通障害が発生することがあるため、一般国道4号「金ヶ崎拡幅」及び「水沢金ヶ崎道路」の4車線化について、引き続き関係機関と連携を図りながら、国・県

に対して着実な整備促進を要望してまいります。

東北本線六原駅周辺整備事業については、一般国道4号と六原駅を結ぶ町道整備を引き続き進め、六原駅利用者の利便性向上、周辺住民の円滑な交通及び六原駅周辺における民間開発の促進に努めてまいります。

地域公共交通については、通院や買い物等の交通手段として利用されている田園バスを継続運行するとともに、奥州市と北上市のバスとの接続を確保いたします。併せて、町民の外出実態並びに東北本線金ヶ崎駅及び六原駅利用との接続を考慮した田園バスのダイヤや路線の見直しを行い、令和8年4月からの改正に向けて取り組んでまいります。

除排雪対策については、幹線道路の除雪の強化、住宅密集地の除排雪の改善、除雪オペレーターの確保に引き続き取り組んでまいります。また、地域内で支援が必要な高齢者世帯の除排雪作業を実施する際に、除雪機の燃料費用を補助する地域協働雪対策支援事業を、引き続き実施してまいります。

水道事業については、胆江広域用水供給事業からの受水に向けた水道施設の整備を計画的に行うため、受水施設（配水池）建設予定地

の用地取得を進めてまいります。

また、水道供給区域外に居住する町民に対して、生活用井戸等の整備費用に対する補助を継続して行い、良好な飲料水確保に努めてまいります。

下水道事業については、中期経営計画の見込みを上回る流域下水道維持管理負担金等の経費増大に対応するため、令和8年度からの使用料改定に向けた検討を進めざるを得ないと考えております。また、長期的な施設更新需要と財政見通しを明らかにするため、「金ヶ崎町下水道事業アセットマネジメント計画」を作成し、将来にわたって収益と費用の均衡がとれる経営の在り方について検討を進めてまいります。

住環境については、宅地開発指導要綱等により宅地開発事業者との連携による良好な都市環境整備を進め、定住環境の基盤づくりを図ってまいります。

移住定住施策については、移住イベントや県内への就職希望者向け就職マッチングフェアにおいて、金ヶ崎町の魅力発信を行い金ヶ崎町の知名度向上に取り組んでまいります。また、町内に居住する若者や子育て世帯に対し、若年者移住定住促進家賃補助金などによる

経済的支援を継続し、定住促進を図ってまいります。

子育て世帯の経済的負担軽減及び安心して子育てができる環境整備を通した定住促進策として、引き続き小中学校給食費の無償化を実施してまいります。

金ケ崎町につながりを持つ関係人口を増やすため、ふるさと納税制度及び地域おこし協力隊制度を活用し、町の資源を活用した魅力発信に取り組んでまいります。

また、結婚支援として、結婚新生活支援補助金により新婚世帯の経済的負担軽減を図るとともに、結婚を希望する方の出会いの機会創出に努めてまいります。

防災については、自助、共助の推進にむけ、自主防災組織の防災訓練や研修会の実施に際しては、昨年設立した金ケ崎町防災士の会とも連携しながら取り組みを進め、地域の防災力の向上に努めてまいります。このほか、トヨタ自動車東日本株式会社や東北電力株式会社等との連携により、災害による大規模停電時に工場で発電した電力を金ケ崎中学校や森山総合公園等に受電する「金ケ崎レジリエンスマイクログリッド」の設備整備に取り組んでまいります。

町からの情報発信として、従来のLINE等のほかに、避難情報や

気象情報など防災情報を加えた新たな町公式アプリ「かねがさき I N F O」の運用を開始し、住民の命を守る行動へつなげてまいります。

消防については、火災や洪水等の災害発生時における初動体制を強化するため、消防団員数の確保と、老朽化した消火栓の更新、建造から 30 年経過する消防屯所の長寿命化工事を計画的に進めてまいります。

環境保全及び脱炭素化については、2050 年カーボンニュートラルに向け、令和 6 年度に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）により、町民、事業者、町が一体となった地球温暖化対策に取り組んでまいります。町においては、公共施設照明の L E D 化などによる温室効果ガスの排出量削減のほか、吸収源の検討など、総合的な施策を展開してまいります。

次に、基本目標 2 「いきいきと健やかに暮らせるまち」について申し上げます。

これは、健康・医療・福祉の分野です。

健康づくりについては、健幸増進計画（第 3 次）の目標とする「すべての町民が生涯を通じ心身ともに健康で質の高い生活を笑顔で送

ること」を目指し、健幸ポイント事業等を通して、生活習慣病の予防と重症化予防及びがん検診等の普及啓発に取り組んでまいります。

地域医療については、金ヶ崎診療所・歯科診療所と介護・福祉分野及び各関係機関との連携による安定した医療の提供に努めてまいります。

金ヶ崎診療所においては、常勤医による通常診療に加え、外部からの医師の応援を受け、眼科、神経内科、循環器内科、整形外科、婦人科、呼吸器内科の専門的医療を提供してまいります。

また、高齢化社会に伴う在宅医療へのニーズに対応するため、病気や障がいによって通院が困難な方等に対する訪問診療や訪問看護を実施してまいります。併せて、所内調剤支援システムを導入したことに伴い、薬剤師の訪問対応により個々の服薬管理を支援し、訪問診療患者とその家族へのサービス向上に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、第9期介護保険事業計画の基本理念「いきいきと健やかに暮らし続けられるまちづくり」を踏まえ、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる社会の実現を図ってまいります。

障がい者福祉については、第7期障がい福祉計画及び第3期障が

い児福祉計画の基本目標とする「住み慣れた地域で共に暮らし、共に社会参加するまちの実現」を目指し、サービス提供及び相談支援の充実に努めてまいります。

子育て支援については、令和7年度を始期とする第3期子ども・子育て支援事業計画に沿って、各種事業・施策を推進してまいります。また、児童福祉と母子保健の両機能を一体的な体制とした「こども家庭センター」を設置して、切れ目のない相談支援につなげてまいります。

安心して出産・子育てができるよう、引き続き子育て相談や親子の交流を図る機会を設け、妊娠期から出産・子育てまでの相談に対応するとともに必要な支援につなげてまいります。

子育て世代の経済的負担を軽減し、さらに、安心して適正な医療を受けることができるよう、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続してまいります。

労働等により保護者が日中家庭にいない小学生が授業後に適切な遊び及び生活を行う場を確保するため、学童保育所等の運営及び職員の処遇改善に対しての補助を継続してまいります。

また、地域と連携して子どもが利用できる居場所を確保するため、

町内の様々な施設等を活用して子どもが安心安全で気軽に立ち寄れる場を設けて、食事提供、学習支援、生活相談等を行う「子どもの居場所づくり」の運営団体へ補助を行ってまいります。

町内保育所等における待機児童が発生しないよう、子育て支援員研修の実施や保育士奨学金返還補助等により保育士や保育補助員等の人員確保に取り組んでまいります。

次に、基本目標3「産業の振興で活力のあるまち」について申し上げます。

これは、農業、工業、商業などの産業振興の分野です。

農地利用の最適化については、農業振興地域整備計画の定期見直しの年となっていることから、農業情勢及び町の土地利用計画に沿った計画作成に努めてまいります。また、農業委員会や関係機関と連携しながら、地域計画を踏まえた担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消等に努めてまいります。

生産基盤の整備については、基盤整備事業の円滑な工事实施に向けて支援していくとともに、未実施地区についても事業実施に向けて地域の理解を深められるよう努めてまいります。また、多面的機能

支払交付金を活用し、地域における農地維持活動等を支援してまいります。

所得の向上については、J A岩手ふるさとと連携し、環境に配慮した付加価値の高い米づくりを推進し、米農家の所得向上を図るとともに、農業機械や資材等への支援を通じて、園芸作物等を振興してまいります。

畜産農家への支援として、優良雌牛の導入保留に対して新たに支援を行うほか、暑熱対策をはじめとする酪農や肉用牛に対する支援を継続し、経営の安定化に努めてまいります。

農業従事者の確保については、国事業を活用した新規就農者育成総合対策事業による経営支援、地域おこし協力隊制度等を活用した人材確保を継続するとともに、新たに認定新規就農者の営農定着に向けて、借入農地の経費に対する支援を行うほか、集落型農業法人への就農を促進するための家賃の一部補助等の支援を実施してまいります。

有害鳥獣対策として、昨年9月から設置している有害鳥獣対策支援員を継続雇用し、体制を強化するほか、捕獲の担い手確保対策として狩猟免許取得費用や電気柵の設置費用への助成も実施してまいり

ます。

工業については、当町の強みである「ものづくり産業」の一層の集積を図るため、工業用地の確保と関連企業の誘致に取り組んでまいります。

自動車・半導体関連産業を中心とする旺盛な投資需要に応えるため、40ヘクタール超の新たな工業団地について、令和10年度の造成工事完了を目指して取り組んでまいります。また、設置後50年が経過する工業排水管の管理台帳整備等についても併せて進め、適正管理につなげてまいります。

商業については、地域経済と雇用を支える中小企業及び小規模企業の振興を図るため、中小企業及び小規模企業振興条例を制定し、関係機関と連携・協力し支援に取り組んでまいります。

若者や女性などによる町内創業を後押しするため、創業相談や創業塾開催による支援を継続するとともに、高齢化や後継者不足による事業の継承を関係機関と連携しながら進め、地域商業の維持、活性化を図ってまいります。

観光振興については、イベント開催による観光誘客の促進を図るとともに、金ヶ崎町の魅力発信に取り組んでまいります。

次に、基本目標4「未来へつながる豊かな心を育てるまち」について申し上げます。

これは、教育・文化の分野です。

学校教育については、様々な理由で登校が困難な子どもの支援のため、教育支援センターの体制の充実を図ってまいります。子どもたちの確かな学力や創造力の向上を図るため、児童生徒用タブレット端末等の機器更新や各種アプリケーションの導入を通して学習環境の整備を進めてまいります。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする子どもの学習をサポートするため、支援員の配置など支援体制の充実を図ってまいります。

社会教育については、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができるよう、学習環境の整備に努めてまいります。また、誰もが参加しやすいスポーツ環境の整備に努めてまいります。

また、トヨタ自動車東日本株式会社硬式野球部の室内練習場の建設に伴う代替駐車場の整備に係る測量・設計を進め早期整備に努めてまいります。

歴史・文化については、国選定金ケ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区を始めとする町内の文化財について、保存及び活用に取り組んでまいります。

以上、総合計画の主要な施策について、その概要を申し上げました。

苦情やクレームと言われるものは、大切にすべき町民の要望であり貴重な意見であるにとらえております。引き続き大切にするとともに、日常的な行政事務における内部的な不具合にも、丁寧に対処し、改善につなげていきたいと考えております。今後も、町政座談会などを通して、町民の声に直接耳を傾け、課題の改善、軽減、解消へつなげることで「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいります。

本年は新町誕生70周年を迎える年であります。先人が築いた歴史と文化、まちづくり、人づくりに学びながら、町民と行政が一丸となり、新たな発展のための礎を築いていきたいと考えております。

議員の皆様、町民の皆様、そして関係する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

令和7年3月5日

金ヶ崎町長 高 橋 寛 寿